

反社会的勢力ではないことの確約に関する同意

私は、下記の(1) および(2)の事項についてそれぞれ確約し同意します。

- (1) 現在、暴力団・暴力団員・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者・暴力団準備構成員・暴力団関係企業・総会屋等・社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等・その他これらに準ずる者の反社会的勢力に該当せず、かつ将来にわたっても該当いたしません。
- (2) 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用いまたは威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為を行いません。

なお、私は(1)のいずれかに該当し、(2)のいずれかに該当する行為をし、または(1)にもとづく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、取引が停止され、または通知により口座が解約されても異議申立てをいたしません。

また、これにより損害が生じた場合でも、すべて私の責任といたします。

以上